

遂に空家の行政代執行を実施！

再三の助言、指導等にも応じず、今後も改善が見込めない特定空家等2軒について、昨年12月、仙台市が「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、それぞれ行政代執行および略式代執行による除却を実施しました。県内では初めての実施になります。

平成25年当時、空家対策条例の議員提案に奔

走した経緯もあり、「遂にこの日が来たのか」との思いを強くしました。

特別措置法施行以降の、仙台市における管理不全な空家等への対応状況は、表のとおりです。助言指導により一定の改善は見られるものの、改善が進まない管理不全な空家が、未だ数多くあることから、根気強い取り組みが求められます。

管理不全な空家等への対応状況

(単位:件)

	特定空家等					特定空家等以外				
	進捗状況				計	実績 改善	進捗状況		計	実績 改善
	助言指導 (未)	助言指導 (済)	勧告 (済)	命令 (済)			助言 (未)	助言 (済)		
平成27年度	9	19	0	0	28	2	232	308	540	176
平成28年度	2	40	5	0	47	14	71	387	458	215
平成29年度	8	33	5	1	47	21	40	372	412	182
平成30年度	17	25	4	1	47	7	37	336	373	121

(注)1 平成30年度は、4月1日から11月30日までのもの。

2 「特定空家等」とは、管理不全な空家のうち、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれがあるなど、放置することが不適切な状態にあるもの。助言指導、勧告、命令の対象となる。

◇◇ 活動報告(抜粋) ◇◇



羽生結弦選手に議長特別表彰



仙台青葉まつり



安倍総理に要望



バレーボール女子(イタリア・アゼルバイジャン)ウェルカムレセプション



泉区婦人防火クラブ記念式典



仙台市中央卸売市場業務開始式

◇ 斎藤のりお プロフィール ◇

昭和29年8月生まれ
古川高校・北海道大学卒業
その後宮城県職員となる
平成15年 仙台市議会議員初当選(現在4期目)
第55代仙台市議会議長・宮城県市議会議長会会長

◇ 斎藤のりお事務所 ◇

〒981-3133 仙台市泉区泉中央3-27-10
TEL 022-375-2101 FAX 022-725-1911
ホームページ <http://www.saito-norio.net>
e-Mail norio-office@ever.ocn.ne.jp

